

令和8年9月3日

令和8年度における世界文化遺産の推薦候補に係る 文化審議会答申について

9月3日（木）に開催された文化審議会世界文化遺産部会において、「彦根城」を本年度の世界文化遺産の推薦候補とすることが答申されました。詳細は別紙の通りです。

＜担当＞ 文化庁文化資源政策・記念物課
課 長 三輪 善英
文化遺産国際協力室長 則本 浩佑
主任文化財調査官 西 和彦
文化遺産国際協力室長補佐 高田 淳子
文化財調査官 鈴木 地平
世界文化遺産企画係長 塩川 裕子

電話：03-5253-4111（代表）（内線 4876）

選定物件

世界遺産一覧表への記載に向けて今年度推薦することが適当と思われる世界文化遺産の候補物件として、「彦根城」を選定する。

選定理由

今年度に世界文化遺産への推薦を希望する物件は、「彦根城」であった。本物件については、令和6年10月にイコモス（世界遺産委員会の諮問機関）による事前評価の結果が通知されたことを受け、イコモスに指摘された事項に対して十分な説明がなされているかという観点も含め推薦書案について審議を続けてきた。

令和7年度の文化審議会意見においては、「検討に進捗がみられるものの、なお課題が残る点がある。今後のイコモスの審査を見据えて、推薦書案にあるような単独の資産での申請を行うためには、説明の充実に向けて引き続き取組が必要である。」とされた。

今年度、文化審議会において、イコモス及び文化審議会からのこれまでの指摘を踏まえて作成された推薦書案について審議を行った。その結果、推薦書提出までに海外の専門家にもより分かりやすい表現となるよう推薦書案の記述内容について修正していくことが求められるものの、「彦根城」は、諸外国に類をみない、江戸時代の大名による統治システムを物証できるものとして、顕著な普遍的価値が認められ得ると考えられ、かつ、構成資産は十分な保護措置を受けていることなどから、今年度推薦することが適当と思われる世界文化遺産の候補物件として、本物件を選定することとした。

彦根城 -徳川期日本の地方統治拠点における大名による統治システムの物証-

17世紀の日本では、①大名が中央政府から当該地域で唯一の統治拠点を与えられ、その権威を示すとともに、②重臣たちに領地と領民の個別統治を行わせず、自らの統治拠点に集住させて、ともに政治を行うことを特徴とする、諸外国に類をみない「大名統治システム」が成立し、江戸時代の長期間にわたる社会秩序の安定に大きく寄与した。

彦根城は、江戸時代（1603-1867）の日本における代表的な地方統治拠点であり、城の全体構造によって「大名統治システム」を体現する希有な物証である。

【大名統治システムを伝える彦根城（滋賀県彦根市）の物的要素】

堀・石垣・土塁

天守・櫓・門

御殿

重臣屋敷



天守



堀